

第1回湯河原町真鶴町プラごみ等資源化減量化検討委員会 議事要旨

日時：令和8年5月25日（月）午後1時30分～3時

場所：湯河原防災コミュニティセンター206会議室

1. 開会挨拶（事務局）

2. あいさつ

(1) 湯河原町副町長あいさつ

(2) 真鶴町副町長あいさつ

(3) 委員長選任

1) 委員長選任

- ・ 規約第5条に基づき、フェリス女学院大学 グローバル教養学部 国際社会学科（地球社会・環境専攻）の佐藤先生を委員長に選任され、あいさつを頂いた。

(4) 委員紹介

（略）

事務局より、規約第6条に基づき委員長が会議進行を務める旨を説明し、佐藤委員長へ進行を依頼。

委員長より、事務局から議題(1)～(3)の資料説明をまとめて行い、その後に意見交換を行う進行を提案。

(1) 湯河原町・真鶴町のごみの現状と課題等について（資料P1～）

(2) プラスチックごみの分別リサイクルについて（資料P5～）

(3) 食品ロスについて（資料P8）

■資料説明（事務局）

● ごみ処理の流れ（資料1ページ）

- ・ 家庭系ごみは大きく「可燃ごみ」「資源ごみ」「粗大ごみ」に分類される。
- ・ 可燃ごみ（生ごみ、プラスチック等を含む）は美化センターに搬入後焼却し、残灰は最終処分場に埋め立てられる。
- ・ 資源ごみは中間処理施設で選別。ペットボトルは圧縮梱包のうえ容器包装リサイクル協会ルートへ。その他資源は破碎・選別後、リサイクル事業者へ引き渡し再資源化されている。
- ・ 粗大ごみは破碎し、可燃物は焼却、金属類は選別しリサイクルされている。

● ごみの状況と課題（資料2ページ）

- ・ 湯河原町真鶴町衛生組合では、焼却施設・最終処分場を保有。現在、箱根町の可燃ごみも受け入れ中。
- ・ 現施設は老朽化が進行。小田原市・箱根町・湯河原町・真鶴町の広域で新たな焼却施設等の整備を検討中。
- ・ 1人1日当たりごみ排出量は、湯河原町約1,451g、真鶴町約1,115gで、県平均（約753g）

を上回る。リサイクル率も県平均を下回っており、リサイクル可能物の焼却が多い状況にある。

- 目標とする姿（資料 3 ページ）
 - ・ 可燃ごみの減量と、リサイクル可能物の資源化拡大。資源ごみの増加と可燃ごみの減少へつなげ、総排出量の削減を図る。
- ごみ減量のキーワード 3R の推進（資料 4 ページ）
 - ・ ごみ減量には町民一人ひとりの行動（リデュース・リユース・リサイクル）が重要。町として積極的な周知・働きかけを強化する。
- プラスチックごみの分別リサイクル（資料 5 ページ）
 - ・ 平成 7 年 容器包装リサイクル法により、ペットボトル、びん、かん、容器包装プラスチックの分別・リサイクル制度が整備された。
 - ・ 令和 4 年 4 月 プラスチック資源循環促進法が施行され、容器包装以外のプラスチック（製品プラスチック）の分別収集・資源化の拡大が市町村に求められる。
 - ・ 県内では、両町を除き容器包装プラスチックの分別回収を実施している。製品プラスチックの分別回収は、横浜市など一部の市で導入が進む段階である。
 - ・ 両町の可燃ごみの組成（円グラフ）：ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類が 21.1%を占める。早期に町民の理解を得つつ、プラスチック分別・リサイクル体制の構築が必要である。
- プラスチックごみの種類（資料 6 ページ）
 - ・ 容器包装プラスチック（プラマーク対象）：食品トレイ、卵パック、チューブ類等。日常的に発生しやすく、汚れ除去等の適正排出が必要。
 - ・ 製品プラスチック（新法の枠組み）：おもちゃ、バケツ、ハンガー、CD、ストロー等。分別対象とする場合は新たな回収・中間処理体制の整備が前提となる。
- プラスチックの循環（資料 7 ページ）
 - ・ 家庭から分別回収されたプラスチックごみは、中間処理（異物除去・選別）後、リサイクル事業者へ。洗浄・再選別を経て再生原料（ペレット）化し、新たな製品に再生される。
- 食品ロスの削減（資料 8 ページ）
 - ・ 消費者庁資料より：国民 1 人当たり約 37kg/年（1 日約 100g）の食品ロスが発生している。両町のごみにも食品ロスが含まれており、可燃ごみ削減の重要テーマとなっている。
- 委員会でご議論いただきたいこと（別紙資料）
 - ・ 本委員会では、1. ごみの減量化の方法、目標値、2. プラスチックごみの分別方法、3. さらなる分別やリサイクルの取組、4. 町民や事業者の皆様の理解・方法などについてご議論いただきたい。

■意見・質疑応答等（要旨）

（委員長）

1 人当たりのごみ量が多い要因については、観光地としての特性もあるのではないかと。また、

プラスチックの分別や食品ロス削減などについてもご議論いただきたい。

(事務局) 補足説明

1 人当たりごみ量が県平均の約 2 倍に近い水準である要因について、観光地である箱根町も同様に多く、対照的に寒川町などは少ない。ただ、観光客の影響だけではなく、生ごみ等の含水率が高い傾向にあることも一因と分析している。湿潤なごみが焼却工程に与える影響は大きく、電力消費増にもつながっている。

なお、本日は現状の共有が中心であり、今後概ね 1 年程度で論点整理と方策案の取りまとめを図っていきたい。

(委員)

プラスチック資源循環促進法の趣旨を踏まえ、宿泊施設で歯ブラシ等のアメニティをコーンスターチ配合等の代替素材へ切替えている。こうした素材は一般にリサイクルしにくいのか、処理方法はどうか。

(事務局)

同法は、従来プラスチックに依存していたものを見直し、設計段階から資源循環・代替化（リデュース）を進めることを柱としている。ご質問のような代替素材への切替は法の趣旨に合致する取組であり評価される。

法の優先順位は、まずリデュース（使用量削減・代替化）、次に再利用・再資源化であり、宿泊業界での代替素材導入はリデュースの実践として意義が大きい。一方で、どうしてもプラスチックを使う領域では適切な分別・資源化の仕組みづくりが必要である。

(アドバイザー)

バイオ由来・生分解性樹脂等について分かる範囲でお答えする。容器包装プラスチックとしての分別対象となるかや、製品プラスチックとしての資源化の可否は、素材の性状・表示（プラマーク有無）・受入先の選別基準に左右され、現行の容器包装プラスチックの再生工程に適合しない場合が多く、一般には可燃ごみとして焼却処理となる可能性が高い。

詳細は、次回以降に情報提供する。

(事務局) 資料補足

資料編は、県内各市町のごみ排出量・リサイクル率等をまとめたものである。本編の記載（湯河原・真鶴・神奈川県等の比較）を裏付ける詳細データとして参照されたい。

(委員)

横浜市等ではごみを出すときの区分が細かいのに対し、真鶴町の分別区分は大雑把である。分別区分を増やすとどの程度ごみ量が下がるのか、効果の試算はあるのか。

容器包装リサイクル制度は導入から 20 年以上経つが、真鶴（および湯河原）では長く従来方式のまま来ている背景や考え方は何か。これまでの方針決定の経緯や前提条件（コスト、施設能力、品質要件等）を知りたい。

(事務局)

本日は現状共有が中心で、詳細な効果試算や方針経緯の整理は次回以降の課題としたい。今回、このような議論の場を設けた背景としては、CO₂ 排出量の削減、処理費用の削減、施設の維

持（焼却場及び最終処分場）といった観点でごみの減量が必須となってきたからである。

（事務局）

過去、汚れたプラスチック類（ケチャップ容器等）は、熔融・固形燃料化（RPF 等）によるサーマルリサイクルとしての処理が主流で、燃料利用されてきた。サーマルリサイクルによる環境負荷と、直接焼却する場合の環境負荷を比較した結果、容器包装プラスチックのリサイクルを導入しなかった経緯がある。

（委員）

町民のごみ処理に対する意識は低いと思われる。今後の制度変更・施設更新を見据え、町民の意識改革と分かりやすい技術的説明（焼却・資源化の最適解、広域連携、民間活用の選択肢等）が必要である。

現在プラスチック対策に焦点が当たっているが、広報・周知を強化し、町民の協力を得られる仕組みづくりを進めるべきである。

（事務局）

国の方針（プラスチック資源循環促進法の施行・運用）により、容器包装プラスチックだけでなく製品プラスチックの取組も求められている。今後の施設整備や更新の際には、国庫補助等の活用にあたり、プラスチック資源化の取組状況が重要な要件となる見込みである。対応が不十分な場合、財政面で不利益につながる可能性がある。

両町は容器包装プラスチック・製品プラスチックいずれもこれから方針を整理する段階であり、分別を「一括（容器包装＋製品プラスチック）で回収」か「区分して回収」か等、地域の実情に合った方式を本委員会で検討する。頻度や保管負担、品質・受入基準、費用を総合評価して決定する。

（委員長）

プラスチック類の分別回収を導入することにより、どの程度のごみ減量効果が見込まれるのか。

（事務局）

可燃ごみ組成中のプラスチック等（ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類）は約 2 割あり、適切な分別により可燃ごみ全体の 5～10%程度の減量が見込める可能性がある（粗い試算段階）。併せて、紙類（雑がみ等）が可燃ごみに相当程度混入している可能性があり、分別徹底により資源化率の上積みが期待できる。

（委員）

紙と衣料の資源回収比率にまだ伸びしろがあると認識しているが、真鶴町では雨天時「収集中止」とされ、出せない月が続くことがあって、結果として可燃ごみに回る懸念がある。雨天対応や置場（雨避け）の改善は可能か。

(事務局)

雨天中止に関する問い合わせは複数受けている。濡れた衣類は業者が引き取ってくれないため、現行は雨天中止が基本となっている。雨天対応の在り方（置場、回収方法、車両等）について、改善策を検討する。

(事務局)

湯河原町では、古着を拠点回収（月 1 回、地域会館等に専用コンテナ設置）に切替えた。濡れないよう配慮されたが、拠点までの持参負担など利便性の課題がある。回収物は仕分けの上、古着としての活用に戻している。

(委員長)

紙・衣料の資源化は分別徹底の余地が大きい一方、天候・保管で品質が左右される。雨天時対応ルールの特明確化、屋根付き置場の整備、回収頻度の見直し等を組み合わせ、可燃ごみ流入を抑えるべきである。

回収による売却益の「見える化」を行うと、住民の協力意欲向上に資する可能性がある（横浜市等では収益情報の発信が動機づけに有効との議論がある）。

(事務局)

古紙・古着の売却は市況に左右され、現状、売却益はゼロに近いマイナス（逆有償）の状況である。

一方で、リユースの拡大は焼却回避に直結し、環境負荷低減とコスト抑制に資する。家具等のまだ使えるものを破碎・焼却している現状を見直す余地がある。

(委員長)

横浜市などを参考に、リユースの仕組みを導入してはどうか。譲渡会の開催や、スマホアプリ等を活用したマッチング（住民同士、または民間事業者連携）などの例がある。

(事務局)

湯河原町・真鶴町では可燃ごみ収集が週 3 回で、全国的には週 2 回が一般的である。このため、気軽に可燃ごみを捨てやすいという背景がある。

(委員長)

旅館・ホテル等の要望が背景にあったのかもしれないが、財政面を踏まえると週 2 回への見直し、もしくは「週 3 回のうち 1 回をプラスチックごみ回収に振り替える」案などを検討してはどうか。

住民にとっては「1 日おきに出せる」メリットが大きい一方、減量化・資源化の観点では見直し余地があるのではないかな。

(委員長)

家庭ごみと事業系ごみは一緒に回収しているのか。

(事務局)

許可業者と契約して回収・運搬してもらっている事業所もあるが、直接処理場に持ち込んで

いる事業所もある。また、小規模事業所では家庭系と一緒に出しているところもある。

指定ごみ袋の価格・制度は自治体により差があり、近隣市では手数料相当を上乗せしている例もあるが、両市は家庭系と事業系の指定袋の区分がなく、手数料の上乗せもしていない。袋価格の差異をつけることにより、コスト負担・ルール遵守の動機づけになるとの指摘もある。
(事務局)

事業系ごみの扱いには歴史的背景があり、一足飛びの制度変更は難しい側面がある。現段階では、まず「リサイクルできるものを確実に資源化する」ことに軸足を置き、家庭・事業者双方の協力を得ながら、回収の在り方（頻度・区分）を検討していきたい。

(委員)

配布資料の現状データ（資料編 6 ページの他市町村との比較）は市民が知らない事実が多い。まず「現状を知ってもらう」周知が必要。

プラスチックを可燃ごみで出すことに罪悪感を覚える町民もいる。これではいけないと思っている町民は多いと思う。容器包装プラスチックと製品プラスチックの基本的な分け方（硬軟の区分など）でよいので、早期に分別回収を始めてほしい。細かい基準は順次周知すれば協力は得られる。

紙類（雑がみ）をめぐる指導が分かりにくいとの声もある。資源と可燃の線引きを住民にわかりやすく示してほしい。

(委員長)

仮に分別回収を導入すると決まった場合、町内会などで説明してもらえるのか。

(事務局)

出前講座（自治会等への説明会）の仕組みがあり、要望があれば随時対応可能である。

また、本検討委員会の議論の概要を、簡易な「お知らせ版（ニュースレター）」として定期的に発信することを検討している。

(委員)

資料編 6 ページの県内比較で、分別を実施している自治体でも資源化率が低い例（中井町、山北町など）がある一方、排出量自体が少ない自治体もある。両町で分別を強化した場合、どの程度減量・資源化が見込めるのか。

(事務局)

現時点でプラスチック分別導入に伴う具体的な減量効果の数値試算は行っていない。なお、令和 7 年度に広域（小田原・箱根・湯河原・真鶴）で策定した基本構想の中では、可燃ごみに含まれるプラスチック資源量の概算を算出している。

(委員長)

まずはプラスチックごみの課題があって、同時に厨芥類などの減量化を検討していくという進め方でよいのか。

(事務局)

プラスチックごみの資源化と併せてごみの減量化が本委員会の主要なテーマであり、具体的にどのような取り組みができるかの検討をお願いしたい。

(事務局)

両町とも以前からコンポスト導入に助成を行ってきたが、申込みは年に数件と低調である。小田原市ではダンボールコンポストの普及を促進してきたが、両町では普及しなかった。

(委員長)

コンポストは、自治体規模や地形、居住形態の違いにより普及しにくい面がある。先行自治体の事例（葉山町、鎌倉市等）や、小田原市の企業のバイオ循環の取組（食品残さの堆肥化と地産地消）なども参考にしつつ、地域に合う現実的な方策を模索していく必要がある。

(事務局)

分別開始後、住民行動が定着するまで一般的に3～5年程度を要する。目標設定は「定着後（5年程度）の姿」を見据え、例えば可燃ごみの2割減といったオーダー感を参考にしつつ、地域実態に即した数値を委員会で検討したい。

(委員)

分別をするとどの程度ごみが減るのか。具体的な効果が見えないと、町民が乗ってこないのではないか。

(事務局)

強い数値目標の提示は反発を招く場合もあるため、強制と合意形成のバランスが重要である。理念先行でも、数値の独り歩きでもなく、参加しやすい設計を目指す必要があると考える。

(委員)

分別を進めると資源ごみは増えるが、排出総量自体は大きくは変わらず、焼却量が減るという理解でよいか。

(事務局)

その通り。資源化に振り分けることでリサイクル率が上がり、焼却量は減る。一方で総量の抑制（可燃ごみ自体の減量）には、食品ロス削減、含水率低減、紙おむつリサイクルのような追加策が有効と考える。

(委員)

目標値は、国の補助金や交付金に影響するのか。目標値はリサイクル率・総量どちらに置くのか。

(事務局)

現時点で町としての具体的数値目標は未設定であるが、今後1年程度で委員会の議論を踏まえ設定したい。国庫補助の対象要件として、プラスチック資源循環促進法に基づく取組（容器包装プラスチックに加え製品プラスチック）が重視される方向にあり、いずれ施設整備・更新で国費導入が必要になった際には、プラスチック資源化に対応しておくことは重要である。住民理解の醸成を図りつつ、拙速にならない範囲で検討していきたい。

次回の検討委員会の日程について、7月に実施予定。

視察なども検討している。決定したら第2回開催通知にて、お知らせいたします。

3. 閉会

以上